

## 平成31年安中市教育委員会4月期定例会 会議録

日時 平成31年4月26日(金) 午後2時から2時35分まで

場所 松井田庁舎 2階 第4会議室

出席者

### 【教育委員】

委員	金井 裕之
委員	宮川 直子
委員	湯本 見千子
委員	中島 卯

### 【事務局】

教育長	竹内 徹
教育部長	高橋 信秀
教育部総務課長	欠席
教育部総務課庶務係長	須藤 正巳
学校教育課長	磯貝 博昭
生涯学習課長	石田 典久
文化財保護課長	齊藤 勝彦
体育課長	山村 俊幸

◇ 教育部長

こんにちは。委員の皆様には、ご多用のところ、また雨で足下の悪いところ、平成31年安中市教育委員会4月期定例会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶をお願いします。

◇ 竹内教育長

\* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

それでは、会議の進行は、教育長をお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それでは、ただいまから平成31年安中市教育委員会4月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 教育部長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略といたします。ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◇ 竹内教育長

会議録について、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

\* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

(意見等は)無いようですので、承認といたします。会議終了後に会議録へのご署名をお願いします。

次に、日程第4「諸般の報告」をいたします。

委員の皆さんには、会議前に教育長室で資料を用いてご説明をしましたが、この場であらためてご質問等があれば、お願いします。

\* 委員から質問等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議件」に入ります。

まず、報告第3号 安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◇ 教育部長

それでは説明をいたします。

\* 「報告第3号」を読み上げた後、

安中市奨学資金貸与条例第5条では、「奨学生の決定その他運営の適正を図るため、教育委員会に安中市奨学資金審査委員会を置く。」と規定しています。そして、安中市奨学資金貸与条例施行規則第5条では、この審査委員会の組織について規定しています。

「安中市奨学資金審査委員会委員は、15人以内をもって組織する。」こととなっていて、現在は会議資料にある一覧のとおり、8名の委員をもって組織しています。

委員の任期は2年間で、現在の委員の任期は、令和2年3月31日までです。本年4月で、所属の役職者に異動がありましたので、引き続き後任者にこの委員を委嘱するものです。

一覧の番号2、4と6～8の5名の方を新たに委員に委嘱し、前任者の残任期間をお務めいただきます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第3号 安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

安中市の奨学資金の貸与の現状についてはいかがですか。

◇ 総務課庶務係長

現在、貸与を行っている者は2名です。貸与額は、月額1万5,000円です。これを3ヶ月分まとめて四半期に一度4万5,000円ずつ、保護者にご来庁いただき、現金でお渡ししています。

◆ 中島委員

2名の奨学生がいるということですが、2名というのは、件数としては多いのですかね。

◇ 総務課庶務係長

ここ数年で利用者が増加しているということではありません。傾向として利用者が増えてきているとは感じていません。平成29年度に1件貸与の決定をしていますが、平成30年度、今年度は、具体的な貸与の申請はありません。

◆ 中島委員

奨学資金の返還の流れはどのようになっていますか。

◇ 総務課庶務係長

奨学資金の返還については、安中市奨学資金貸与条例第11条に規定があります。奨学資金は、貸与が完了又は廃止された月の翌月から6箇月を経過した後、貸与年数の2倍に相当する期間内に奨学資金を返還しなければならないことになっています。奨学生であった者が他の奨学生になったときや高校から大学等へ進学したときは、その返還を卒業まで猶予することができることになっています。制度利用者をご自分で働くようになってから、返還をしていただくというのが一般的です。

◆ 金井委員

奨学資金の財源は、予算化されているのですか。

◇ 総務課庶務係長

一般会計の予算ではなく、安中市奨学資金貸付基金条例で奨学資金貸付基金が設置されていて、そこで対応をしています。

◇ 竹内教育長

他には無いようですので、報告第3号 安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第3号 安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱については、承認されました。

続いて、報告第4号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱、任命について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

それでは説明をいたします。

\* 「報告第4号」を読み上げた後、

安中市いじめ問題専門委員会については、安中市いじめ問題対策連絡協議会等条例第3章に規定されています。専門委員会は、委員10人以内をもって組織し、現在の委員の任期は平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間です。本年4月から委員の所属等に異動があり、その後任として、

- ・ 臼田 正雄 様（群馬県西部児童相談所）
- ・ 中曾根 章二 様（高崎人権擁護委員協議会安中支部）

の2名をあらためて委員に委嘱するものです。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第4号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱、任命について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 金井委員

会議資料では、宮川委員が「教育委員長推薦」となっています。現在は教育委員会が新制度へ移行していて、教育委員長はいませんが、よろしいですか。

◇ 学校教育課長

宮川委員をいじめ問題専門委員会委員に委嘱したのは、平成30年4月1日付けです。このときはまだ新制度へ移行前でしたので、このように記載をしています。

◆ 中島委員

弁護士で委員を委嘱している方は、安中市の顧問弁護士ですか。

◇ 学校教育課長

安中市の顧問弁護士ではありません。群馬弁護士会から推薦をいただいた方です。

◇ 竹内教育長

他には無いようですので、報告第4号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱、任命について、承認される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第4号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱、任命については、承認されました。

続いて、報告第5号 安中市文化財調査委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 文化財保護課長

文化財保護課長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

\* 「報告第5号」を読み上げ、今回委員に委嘱する平野 進一 様の経歴を説明した後、

安中市文化財調査委員として5名の方を委嘱しています。現在の委員の任期は平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間です。今回、うち1名の委員が平成31年3月31日付けで退任されたので、その後任の方を委嘱するものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

◇ 竹内教育長

今回委嘱する方のプロフィールを含め、説明が終わりました。

報告第5号 安中市文化財調査委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

\* 委員から質問等は出なかった。

◇ 竹内教育長

質疑は無いようですので、報告第5号 安中市文化財調査委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第5号 安中市文化財調査委員の委嘱については、承認されました。

続いて、議案第17号 安中市社会教育関係団体の認定について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

生涯学習課長の石田です。議案を読み上げて、提案とさせていただきます。

\* 「議案第17号」を読み上げた後、

会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」をご覧ください。

\* 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」中の次の項目を読み上げた後、

- ・ 団体名           ボーイスカウト松井田第1団
- ・ 代表者           岩井 茂
- ・ 設立目的        野外活動や奉仕活動を通して青少年の健全育成を行う。
- ・ 設立年月日     平成11年9月1日
- ・ 会員数           41名
- ・ 事業内容        野外活動訓練、奉仕活動等

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第17号 安中市社会教育関係団体の認定について、質疑がありましたら、お願いします。

\* 委員から質問等は出なかった。

◇ 竹内教育長

質疑は無いようですので、議案第17号 安中市社会教育関係団体の認定について、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第17号 安中市社会教育関係団体の認定については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議件は終了です。

次に、日程第6「その他」です。

\* 文化財保護課長が、会議資料を用いて、「安中市学習の森 ふるさと学習館」博物館登録について、説明を行った。

- \* 体育課長が、安政遠足前夜祭に関する委員への案内通知を配布した。
- \* 総務課庶務係長が、次の提案、説明を行った。
  - ・ 6月期定例会の開催日時の調整を提案し、6月27日（木）午後4時から開催することとなった。
  - ・ 5月から全庁的にクールビズが始まるので、教育委員会の会議も夏季軽装で行う。

◇ 竹内教育長

以上で、平成31年安中市教育委員会4月期定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

◇ 教育部長

皆様、大変お疲れ様でした。散会いたします。

- \* 教育部長が、次のとおり、次回会議の周知を行った。

- ◆ 平成31年安中市教育委員会5月期臨時会

- ・ 日時 5月7日（火） 午後2時
- ・ 場所 松井田庁舎 2階 第4会議室

◇ 次回定例会

- ・ 日時 5月27日（月） 午後2時
- ・ 場所 安中市学習の森ふるさと学習館市民ギャラリー
- ・ 付記 会議終了後、企画展を見学する。